

議事 1) 第 1 期日向市子どもの未来応援推進計画重点施策の進行状況に

ついて

第 1 期計画では、指標を改善するために本市の施策を 4 つに柱立てし、子どもの成長やその子どもがおかれた家庭状況に応じた支援を拡充していくとともに、あわせて行政と民間との協働による支援・協力を市民総ぐるみで推進してきました。

「日向市子ども未来応援会議」においては計画の進捗状況について点検・評価を行うこととなっており、市としてその点検・評価結果をふまえて、重点施策・関連事業の見直し・改善を行い、計画・指標の見直しとして第 2 期計画の策定を行います。

計 38 の重点施策について、平成 29～30 年度の進行状況を報告します。ここでは、4 つの基本施策ごとに主要な重点施策を掲載しています（全事業につきましては、別紙の重点施策進行管理表をご参照ください）。各重点施策の取り組みを点検・評価いただき、施策の展開や拡充の必要性等についてご意見ください。

－ 4 つの基本施策における特徴的な取り組み状況－

① 子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート

計画「妊娠から出産、発育、就学、進路保障、就労支援まで、子どもの成長発達段階に応じた支援を拡充し、かつ体系化して周知し、各家庭の状況に応じた支援を総合的に推進します。」

ふりかえり～ヘルシースタート事業における妊娠期からの支援をはじめ、要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談、児童虐待対応、不登校児への対応、貧困世帯の支援等を連携して行いました。また、ひとり親世帯や在宅障がい者世帯、多子世帯などに対する保育料の軽減や、子ども医療費助成制度を継続し、就学援助では小学校入学前の新入学学用品費の支給を平成 30 年度より開始しました。若者の社会参加支援として、生活困窮者自立支援の居場所サロン事業において、ワークや体験活動、就労体験を実施しました。

< 主な重点施策の進行状況 >

●ヘルシースタート事業の充実（こども課）

医療・福祉・教育の連携で縦割りの弊害をなくし、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うヘルシースタート事業において、「産婦健診助成事業」「産後ケア事業」に取り組み、支援の必要な乳児並びにその家族に対して、支援プランを作成し適切な支援を図っています。

平成 30 年度は、産後ケア利用決定者 27 人のうち非課税世帯の 2 人について、自己負担なしで使用しました。産婦健診についても、ほぼすべての産婦が利用することができました。

●児童相談・虐待相談対応の充実（こども課）

児童相談・児童虐待相談対応専門職のスキルアップの機会として、市町村アカデミー主催の児童虐待に関する研修会や要保護児童地域協議会調整職員研修会に参加してきました。また要保護児童対策地域協議会中学校校区部会を 6 校区毎に年 3 回開催し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めたり、不登校児への対応、貧困世帯の支援等を行いました。

●障がい児の支援の拡充（福祉課）

障がい児に対して、通所支援を行い、日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上に必要な訓練等を行いました。市内の通所支援事業所が不足しており、近隣市町村の事業所への

つなぎ、利用開始を支援しています。

●DVに対する相談支援と啓発の拡充（地域コミュニティ課）

日向警察署や宮崎県女性相談所と庁内関係課間で連携を図り、DV被害者家族の個別支援に努めました。また市民を対象としたさんびあDV講座や、「日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議」を開催しました。

●保育・医療における軽減・助成（こども課）

ひとり親世帯や在宅障がい者世帯、多子世帯などに対する保育料の軽減や、子ども医療費助成制度（中学校卒業まで）を実施しました。

●日向市育英奨学金制度における対応策の研究（教育総務課）

償還困難の相談を受けた際には、償還猶予等について周知を行い、申請を受理しています。

●就学援助の周知の拡充（学校教育課）

平成30年度から、小学校入学前の新入学学用品費の支給を開始しました。これに伴い、就学児健診時に就学援助の案内文書の送付を行い、申請時期に合わせて、市広報に掲載し、周知を行いました。

●様々な学習支援メニューの情報提供（福祉課）

子どもの学習支援事業の案内チラシを平成29年度に小・中学校をとおして保護者に配布しました。平成30年度は学習支援の利用対象者を就学援助受給世帯の小・中学生に拡大し、さらに令和元年度においてはひとり親世帯の小・中学生、不登校や進学に至らないことから将来困窮に至るおそれのある小・中学生へ拡大しました。改めて案内チラシの保護者への配布と、制度周知チラシの教職員への配布を行います。

●若者のひきこもり支援の強化（福祉課）

生活困窮者自立支援の居場所サロン事業において、市民の協力を得たワークや体験活動を実施するとともに、新たに協定を締結した協力事業所において就労体験を実施しました。また平成31年3月に開催した「日向市生活相談支援センター心から事業報告会」では、若者支援と地域づくりをテーマとし、若者への居場所・体験活動の提供、職場見学や就労体験の受入について協力を呼びかけました。

●“家庭の日”の周知（文化生涯学習課）

中学校の部活動について、家庭の日（第3日曜日）については、原則禁止とするよう通知し、家族間の団欒の時間を設けるよう促しました。また、年に2回発行の生涯学習だよりにおいて、家庭の日の周知を行っています。

●企業・団体と連携した児童養護施設入所児童の支援（全庁）

支援の具体化に向けて、児童養護施設鐘ヶ浜学園からのニーズ聴き取りは令和元年度において実施します。

② 各家庭のニーズをふまえた総合的な生活支援

計画「各家庭のニーズをふまえ、社会保障の適切な運用や親子の健康増進、保護者の就労支援、企業等と連携したワークライフバランスの整備等を総合的に推進します。」

ふりかえり～家庭の身近な相談窓口や制度、民間支援を紹介した「暮らし・子育て応援ガイド」を、平成30年6月に区を通じて区加入世帯に配布しました。また、庁内において生活困窮・子育て困難などがうかがえる家庭について各課でできる支援を検討したうえで、支援窓口につなぐ

とともに児童虐待の通報としても利用する「くらし・子育て相談連携シート」を平成29年12月より導入しました。しかし要支援世帯の情報提供に至っている部署がまだ限られ、件数も少ないことから、要支援世帯のつなぎと支援連携の必要性について、関係部署と認識を共有化することが課題です。

<主な重点施策の進行状況>

●家計支援に関する取り組み（全庁）

「くらし・子育て相談連携シート」により、水道課及び市民課より、困窮や養育困難がうかがえる世帯について情報提供があり、こども課・福祉課・心からで情報共有を行い支援を行いました（平成29～30年度実績5件）。しかし要支援世帯の情報提供に至っている部署がまだ限られており、件数も少ないことから、「日向市生活相談支援センター心から」と家計相談支援事業の紹介や生活再建型滞納整理についての研修を行い、要支援世帯のつなぎと支援連携の必要性について、関係部署と認識を共有化することが課題です。

●生活に困窮する家庭の保護者に対する就労体験機会の提供（福祉課）

家庭の保護者に対する就労体験の実績はありませんが、若年の生活保護利用者の就労体験を協力事業所において実施しました。

●市営住宅の入居機会の拡大（建築住宅課）

市営住宅の入居において、生活保護世帯、ひとり親世帯等の倍率優遇による入居機会の拡大を行っています。平成30年6月抽選会時は母子家庭入居世帯は5世帯（応募10世帯）でした。今後、父子家庭等も対象とする予定です。

●保護者への支援ガイド配布をはじめとした周知の拡充（福祉課）

家庭の身近な相談窓口や制度、民間支援を紹介した「くらし・子育て応援ガイド」を、平成30年6月に区を通じて区加入世帯に配布しました。支所および公立の公民館、庁内関係部署の窓口を設置しています。また、子ども祭り広場、健康祭り、オール日向祭において、市長のおしゃべりコーナーに参加された方々に配布しています。

●望ましい食生活形成のための啓発・支援（こども課・学校教育課・いきいき健康課）

こども課所管事業として、乳幼児健診において、離乳食教室や食生活指導を行っています。

学校教育課所管事業として、栄養士による個別指導、食育出前講座・講話を実施しています。平成30年度より、二次検診受診時に病院で医師の指示により、栄養指導を受けることができる体制となりました。

いきいき健康課所管事業としては、平成30年度に実施した「健康ひょうが21計画（第2次）」中間見直しにおいて、こどもに肥満傾向の割合が増加がみられており、保護者への啓発として健康教育や広報紙、HPなどを利用して、適切な食習慣を身につけてもらうよう更に周知・啓発に取り組む必要があります。また、夏休みや週末を利用した食育教室を継続して行います。

③ 支援を届けるネットワークの確立

計画「各家庭に公的援助・生活支援や、子どもの学習支援、親子の居場所や社会参加の支援を、地域の強みを活かしながらコーディネートし提供する支援ネットワークを形成し、親子に対する総合的な個別支援を確立します。また市民総ぐるみの支援推進に向けた啓発活動を取り組みます。」

ふりかえり～子ども・若者に直接支援を届けるネットワークとして、「子ども・若者応援ネット」を平成30年9月に発足しました。今後は家庭への包括的な支援へ向けた連携を拡充していきます。また、子どもの学習支援への協力と月1回の居場所支援を行う「まなびスペース」を、2つの中学校区に設置し、学習支援を利用している児童に生活習慣の体験や地域交流が提供されています。今後、中学校区単位で設置を推進します。「子どもの日向（ひなた）づくり」運動の推進として、職員研修や市内6ヶ所における地域説明会の開催、「くらし・子育て応援ガイド」の区加入世帯配布、市広報紙面掲載等の啓発活動を取り組みました。

<主な重点施策の進行状況>

●子ども・若者に直接支援を届けるネットワークの形成（福祉課）

「子ども・若者応援ネット」を平成30年9月に発足会を開催して設置しました。発足会には福祉課・こども課・市生活相談支援センター心からのコアメンバーを始め、小・中学校、スクールソーシャルワーカー、子ども研究所日向絆、学習支援員が参加し、坂本 毅啓 北九州市立大学准教授（日向市子どもの未来応援会議委員）より「総合的な支援の必要性と仕組みづくり」と題して講演いただいた後に、支援の連携のあり方を考えるケーススタディを取り組みました。応援ネット支援ケースとして3ケースを選定しており、今後は家庭への包括的な支援へ向けた連携を拡充していきます。



週1回の子どもの学習支援へのスペースの提供と、月1回の居場所支援（生活習慣の体験、地域の大人との交流等）を行う「まなびスペース」を、平成30年11月に日向市社会福祉協議会に委託して財光寺中学校区（切島山1区公民館）に設置しました。地域福祉サポーターが協力した「ふくし食堂」、九州保健福祉大学の大学生が主体となった「じんせい寺子屋」、学習支援を利用した児童が感謝したい人に食事をふるまう「相席こども食堂」といった居場所支援が取り組まれました。

平成31年4月にはフードバンク日向に委託して「まなびスペース」を日向中学校区（kakurecafeN I C O）に設置しました。今後、中学校区単位で設置を推進していきます。



●電子メールによる相談の受付・対応（全庁）

令和元年度において関係課との検討を行います。

●職員研修をととした相談支援及び関連事業の推進（福祉課）

「子どもの未来応援プロジェクト」について、市職員研修及び小・中学校生徒指導主事研修を平成29年度に実施しました。平成30年度においては、学校教育課所管の日向市人権・同和教

育研究大会の「子どもと人権」分科会において、子どもの貧困をテーマにした実践報告が行われ、教職員・市職員等が参加しました。

●「子どもの日向（ひなた）づくり」運動の推進（福祉課）

市内6ヶ所における地域説明会の開催（平成30年2月）と、「くらし・子育て応援ガイド」の区加入世帯配布（平成30年6月）を実施してきました。また、市広報平成30年10月号への紙面掲載と、ケーブルメディアワイワイのTV番組「ひまわりタイム」（同年9月）において、市が取り組む子どもの貧困対策を紹介するとともに、身近な民間支援への協力を呼びかけました。伴走型支援に関する市民講座については開催を検討します。

●子どもの権利養護推進に向けた啓発の拡充（学校教育課・文化生涯学習課）

学校教育課所管の日向市人権・同和教育研究大会の「子どもと人権」分科会において、子どもの貧困をテーマにした実践報告が行われ、教職員・市職員等が参加しました。文化生涯学習課主催の人権講座において、「子どもの人権と児童虐待」というテーマで講座を開催しました。

④ 学福連携を中心とした市民協働の子ども応援

計画「学校教育と福祉行政の連携強化に向けた施策を推進するとともに、地域における家庭の見守り支援や支え合い、ならびに子どもへの機会提供を促進します。」

ふりかえり～要保護児童対策地域協議会中学校校区部会を6校区毎に年3回開催し、「子ども・若者応援ネット」との連携において、学習支援・居場所サロン・生活困窮による物資支援につながりました。子ども食堂への支援として、市公民館使用料の一部免除を平成29年度より行い、要支援世帯に子ども食堂を案内しました。「子どもの日向（ひなた）づくり運動」の啓発活動において、身近な民間支援への協力を呼びかけました。民間支援では、子ども食堂が2か所での地域拠点をはじめ、事業所の協力を得て多様な形態で開設され、また新たな支援資源として「フードバンク日向」が平成31年1月に設置されました。

<主な重点施策の進行状況>

●要保護児童対策地域協議会を中心とした連携の充実（こども課）

要保護児童対策地域協議会中学校校区部会を6校区毎に年3回開催しました。平成30年度においては、「子ども・若者応援ネット」との連携において、学習支援に6人、居場所サロンに1人、生活困窮による物資支援に1人つながりました。

●地域教育力活性化事業をととした学習支援の促進（文化生涯学習課）

平成30年度においては、地域教育力活性化事業として1団体が学習支援活動を取り組みました。子ども会育成連絡協議会が主催した「夏休み宿題サポート事業」等の子どもたちの学習支援が取り組まれました。

●民間や地域における取り組みの支援（福祉課）

子ども食堂の市公民館使用料の一部免除（冷暖房使用料及び付属設備使用料のみ徴収）を平成29年度より行い、支援が必要な世帯に子ども食堂を案内しました。「子どもの日向（ひなた）づくり運動」について、市広報への紙面掲載と、ケーブルメディアワイワイのTV番組「ひまわりタイム」において、市が取り組む子どもの貧困対策を紹介するとともに、身近な民間支援への協力を呼びかけました。

●多様な親子の居場所の促進（全庁）

福祉課を中心に、フードバンク（市生活相談支援センター心から及びフードバンク日向）につ

いて、市職員に寄附の協力と居住地域での近隣住民への案内を呼びかけ、寄附品を各フードバンクに提供しました。



議事2) 第2期日向市子どもの未来応援推進計画の策定について

「日向市子ども未来応援会議」において、第1期計画の期間最終年度（令和元年度）に、計画・指標の見直しから、「第2期日向市子どもの未来応援事業推進計画」の策定を行うこととしていました。

子どもの貧困対策のさらなる推進と、支援体制や民間支援の拡充に向けて、国の「子どもの貧困対策大綱」や「宮崎県子どもの貧困対策推進計画」の見直しも予定されており、これらもふまえながら、今年度中に第2期計画の策定を行います。

第2期計画の構成イメージと今後のスケジュール案について提案します。

【構成イメージ】

1. はじめに

第1期計画のふりかえり

第2期計画の趣旨・期間・策定体制

2. 本市の子どもを取り巻く現状と課題

傾向

「子どもと家庭の生活・ニーズに関する調査」及び「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」の結果分析

集約された課題

3. 基本理念

基本理念

子どもの貧困に関する指標の見直し

施策の柱立て

4. 施策の展開

施策1 子どもの成長に応じたサポートと家庭生活の支援

施策2 支援を届けるネットワークの推進

施策3 市民協働の子ども応援をととした地域づくり

5. 計画の推進

行政の役割

市民の役割

計画の進捗管理

■今年度のスケジュール

7月

第1回会議：委員委嘱

重点施策の進行状況・子どもの貧困にかかわる現状・民間支援の取り組みの検証
保護者及び教職員アンケート調査の審議①

8月

第2回会議：第2期計画の審議①（第1期計画のふりかえり・現状と課題）

保護者及び教職員アンケート調査の審議②

9月

○子どもと家庭の生活・ニーズに関する調査

○子どもの貧困対策に関する教職員アンケート

子どもの未来応援本部幹事会：現状と課題の共有・施策の見直し

10月

保護者及び教職員アンケート調査の集計作業の開始（1次集計～11月末 本集計～12月末）

第3回会議：第2期計画の審議②（現状と課題・基本理念・施策の展開）

子どもの未来応援本部幹事会：施策の見直し

12月

第4回会議：保護者及び教職員アンケート調査の1次集計について

第2期計画の審議③（現状と課題・基本理念・施策の展開）

1月

第5回会議：保護者及び教職員アンケート調査の本集計について

第2期計画の審議④（基本理念・施策の展開・計画の推進）

第2期計画案策定

2月

政策会議：第2期計画案の審議

子どもの未来応援本部本部会：第2期計画最終案の報告

パブリックコメント

3月

第6回会議：パブコメの内容に応じて開催

計画策定

市議会及び関係機関へ報告

議事3) 第2期計画策定に伴う調査について

① 子どもと家庭の生活・ニーズに関する調査

第2期計画策定の前提として、本市における子どもの貧困をめぐる実態と背景、個別における困窮の現れ方、親子や支援者のニーズ等を把握し、指標及び重点施策の見直しを行うため、第1期計画策定時に引き続き、世帯アンケート「子どもとご家庭の生活・ニーズに関する調査」を実施します。

- 調査対象 ・市内の小学6年生（662人 前回小学3年生として調査対象であった）と中学3年生（559人）の保護者
 - ・市内2保育所及び2保育園の年長組の保護者
 - *児童生徒数は5月1日現在
 - *中3と小6で兄弟がある場合は、中3年の保護者のみ調査
 - *また小6年と年長組で兄弟がある場合は、小6年の保護者のみ調査

○調査時期 9月

- 調査方法 ・事前に本市子どもの未来応援プロジェクトの紹介と、アンケート協力のお願いの周知チラシを学校経由で対象学年世帯に配布。
 - ・調査袋（調査票・回答票・回答袋を封入）を学校経由で対象学年世帯に配布。
 - ・各学校経由で回答袋の提出を受け回収し、学校単位で集約後、集約日までに学校教育課へ提出。

- 調査のねらい ①個別の子ども・家庭の置かれようや困りごと（ニーズ）を広く実態としてつかみ、世帯の収入や保護者の労働環境との関連性・傾向を分析する。
 - ②この調査及びプロジェクトは、個別の困りごとを個人のものでせず、貧困対策及び子育て支援の組み立てや市民総ぐるみの支えあいの起点とする取り組みであることを保護者にアピールする。
 - ③日向市における子どもの貧困率の推計を試みる（手取り年収と世帯構成から等価可処分所得の傾向を推定し、相対的貧困の傾向を把握）。
 - ④特に公的な支援を受けずに世帯員の営みで生活を維持している手取り年収250万～300万円以下の世帯について、どのような不安や負担、ニーズが生じているのかを、困窮の予防メニューの検討という観点から把握・分析する。
 - ⑤手取り年収250万円以下で、就学援助を受給していない世帯の数を把握する。

○調査項目 詳細は別添調査票案のとおり

- *中学3年調査票は、保育園（所）年長組及び小学6年調査票に、問3で11（得意教科と不得意教科）と12（希望する次の進路）を追加している。
- *それぞれの調査票で同じ質問項目の表現を学年段階にあわせて変えている。各項目の番号に下線が引いてあるものが、各調査票で表現の違う調査項目である。

○回収目標 80%（前回回収実績88.2% 1,079件）

○集約結果 集約は市内全体及び学校別に行い、市内全体の結果については公表し、学校別の結果については部外秘扱いのうえで、学校教育課経由で各学校に報告する。

② 子どもの貧困対策に関する教職員アンケート

小・中学校の教職員を対象に、子どもの様子からうかがえる特徴的な困窮の現れよう、生活困窮が及ぼす子どもの学力・言動や過ごし方への影響、市・地域への要望等について、「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」を実施します。

○調査対象 市立小・中学校勤務の教職員・事務職員・臨時及び非常勤講師

＊臨時及び非常勤講師については、記入できる範囲で協力をお願いする。

○調査時期 10月

○調査方法 ・事前に本市子どもの未来応援プロジェクトの紹介と、アンケート協力のお願いの周知チラシを学校に配布。

・調査票・回答票を学校に配布。

・〆切後、各学校が回答票を福祉課へ提出。

○調査項目 具体的な調査票案は別紙のとおり

問1 回答者の年代

問2 困窮する家庭は増えているか

問3 子どもの様子からうかがえる困窮の状況

問4 困窮がうかがえる児童生徒の割合

問5 貧困が子ども学力に影響をおよぼすか

問6 貧困の影響による子どもの言動・おかれよう

問7 公的支援の申請について

問8 要望する親子への支援・フォロー

問9 学校をプラットフォームとした貧困対策として必要な取り組み

問10 気になっていること、課題、対策への意見について自由記載

○回収目標 90% (前回回収実績95.8% 388件)